

## 稚内市の給与・定員管理等について（平成17年度）

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

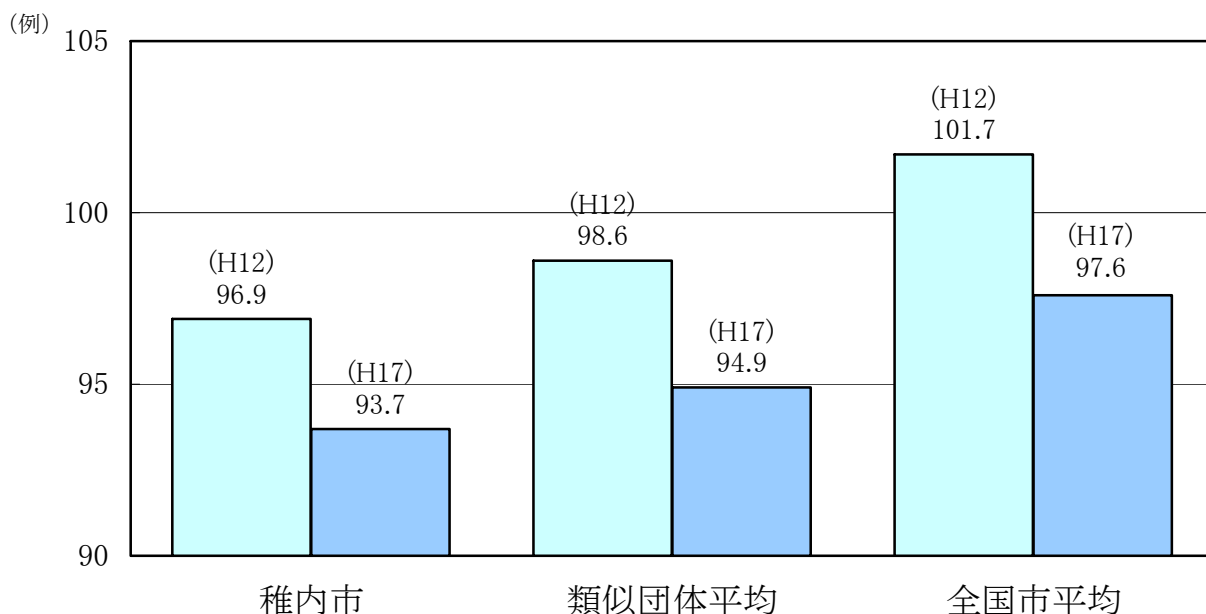
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 15年度の人件費率
16年度	人 41,625	千円 23,217,790	千円 108,539	千円 3,793,667	% 16.3	% 14.5

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 397	千円 1,614,506	千円 296,967	千円 641,147	千円 2,552,620	千円 6,430

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
稚内市	43.3 歳	334,728 円	397,203 円
			358,345 円
国	40.3 歳	329,728 円	- 円
			382,092 円
類似団体	42.5 歳	335,723 円	386,674 円
			366,451 円

#### ②技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
稚内市	44.10 歳	327,092 円	362,841 円
			351,716 円
うち学校用務員	47.5 歳	344,961 円	383,271 円
			380,011 円
うち学校給食員	38.5 歳	299,083 円	323,788 円
			322,433 円
うち自動車運転手	47.9 歳	354,000 円	411,784 円
			387,420 円
国	48.1 歳	285,008 円	- 円
			316,350 円
類似団体	45.9 歳	306,426 円	333,627 円
			324,569 円
民間事業者平均	51.6 歳	-	- 円
			366,281 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分	稚 内 市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大 学 卒	170,700 円	191,400 円	170,700 円	184,400 円
	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高 校 卒	138,800 円	148,500 円	- 円	- 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（17年4月1日現在）

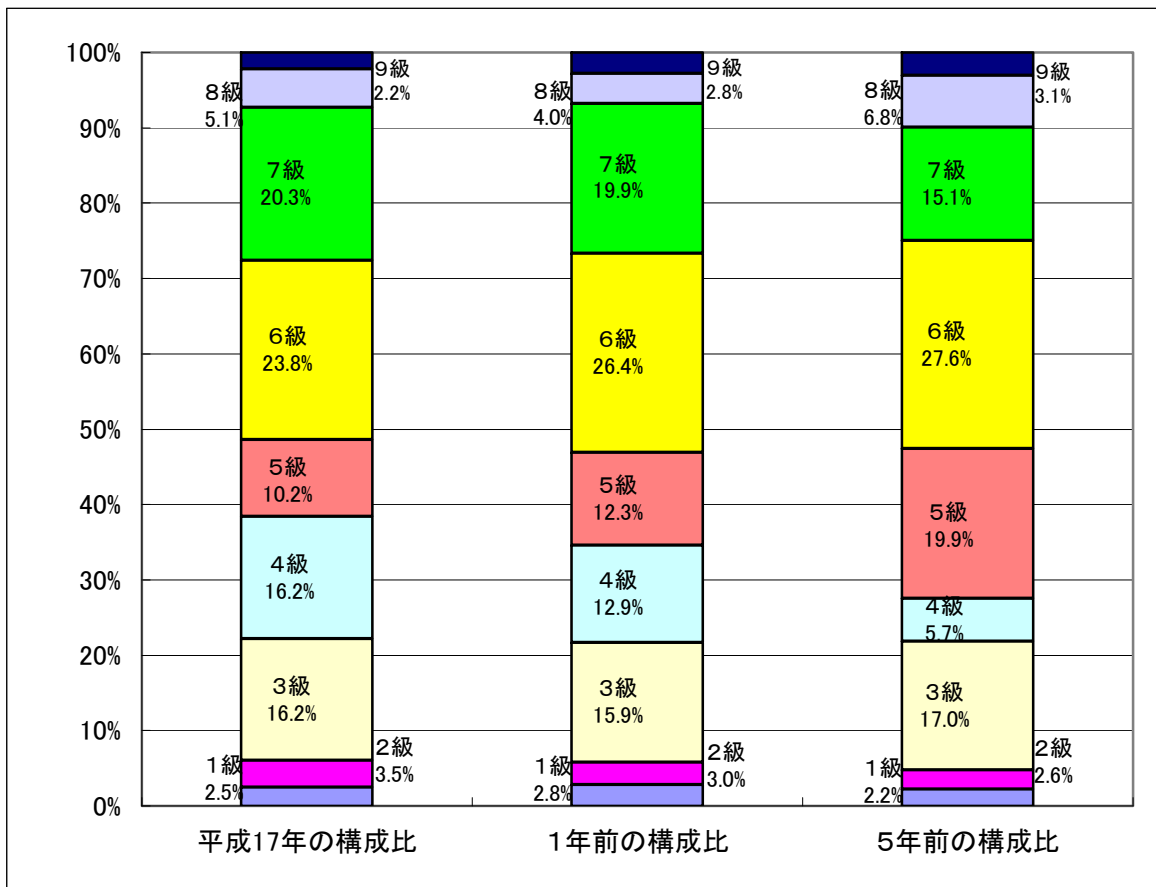
区 分		経 験 年 数	経 験 年 数	経 験 年 数
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大 学 卒	283,300 円	318,400 円	366,100 円
	高 校 卒	243,100 円	- 円	344,900 円
技能労務職	高 校 卒	249,400 円	276,000 円	343,400 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補・技術補・業務補	8 人	2.5 %
2 級	主事補・技術補・業務補	11 人	3.5 %
3 級	主事・技師・業務技師	51 人	16.2 %
4 級	主任	51 人	16.2 %
5 級	係長・副主幹・主査・主任	32 人	10.2 %
6 級	課長補佐・係長・副主幹 主査・主任	75 人	23.8 %
7 級	課長・主幹・課長補佐 係長・副主幹・主査	64 人	20.3 %
8 級	副部長・室長・参事・課長・主幹	16 人	5.1 %
9 級	部長・副部長・室長・参事	7 人	2.2 %

- (注) 1 稚内市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

稚 内 市		国	
1人当たり平均支給額（16年度）		—	
1,521 千円			
（16年度支給割合）		（16年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0 月分	1.4 月分	3.0 月分	1.4 月分
（1.6）月分	（0.7）月分	（1.6）月分	（0.7）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
部長・副部長・室長・参事	15%	役職加算	5%～20%
課長・主幹・課長補佐	10%	管理職加算	10%～25%
係長・副主幹・主査・主任	5%		

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### (2) 退職手当（17年4月1日現在）

稚 内 市			国		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額 2,259 千円 25,813 千円					

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）	294,735 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	674,451 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）	55.5 %	
手当の種類（手当数）	44	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
税等徴収業務手当	市税等の徴収、督促又は滞納処分に従事する職員	月額2,500円
福祉手当	生活保護に係る相談、指導等の現業に従事する職員等	日額200円・300円
行路死亡人取扱手当	行路死亡人の収容処理に従事する職員	1件5,000円
感染症病床患者看護手当	感染症病床の患者を看護する医師以外の職員	日額290円
放射線取扱作業手当	放射線取扱作業に従事する医師以外の職員	日額290円
西病棟勤務手当	西病棟に勤務する医師以外の職員 （外来、デイケア、作業療法に従事する職員を除く）	日額290円
細菌検査防疫作業手当	細菌検査又は滅菌消毒作業に従事する医師以外の職員	日額290円
手術室・透析室勤務手当	手術室又は透析室に勤務する医師以外の職員	日額290円
水治療法作業手当	水治療に従事する医師以外の職員	日額290円
夜間看護手当	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が深夜に行われる看護又は助産の業務に従事する医師以外の職員	1回2,900円～6,800円
診療手当	手術又はこれに類する診療業務に従事する医師	—
緊急出動手当	時間外に出勤し、診療等に従事する当直医以外の医師	1時間2,000円
助産師手当	助産師	月額10,000円・20,000円
医務手当	医師	月額170,000円～320,000円
学校保健管理業務手当	市内小中学校の保健管理に関する専門事項に関し、技術及び指導に従事する医師	年額80,000円・130,000円
巡回診療業務手当	巡回診療業務に従事する職員	1回1,500円・6,000円
派遣診療業務手当	他の医療機関からの派遣診療の要請に応じて、当該医療機関において診療業務に従事する医師	1回25,000円・30,000円
派遣手当	公益法人等への稚内市職員の派遣等に関する条例の規定に基づき、他の医療機関において勤務する職員	月額20,000円

待機手当	救急医療業務に従事するため、勤務時間外に待機を命ぜられた医師以外の職員	1回2,000円～5,000円
病院勤務手当	医療職給料表(2)又は(3)の適用を受ける職員	月額5,000円
電気設備保守業務手当	電気設備の保守又は営繕業務に従事する職員	月額100円
精神衛生相談業務手当	精神衛生相談並びに受診等の援助業務に従事する職員	月額200円
野犬掃とう手当	野犬掃とう業務に従事する職員	月額450円
保健指導業務手当	障害者又は感染症患者の家庭を訪問し、指導業務に従事した保健師	月額200円
感染症消毒業務手当	感染症消毒業務に従事する職員	月額250円
清掃業務手当	清掃用特殊車両運転及びじんかい処理業務に従事する職員	月額200円
火葬業務手当	火葬業務に従事する職員	月額5,000円
蜂の巣駆除業務手当	蜂の巣の駆除に従事する職員	月額450円
海外事務所勤務手当	海外事務所勤務する職員	月額239,000円～341,200円
税外徴収業務手当	外勤により税外収入の徴収業務に従事する職員	月額200円
特殊車両運転業務手当	大型特殊車両の運転業務に従事する職員	月額300円
公害業務手当	公害の測定、立入検査等に従事する職員	月額300円
海上業務手当	水産に関する調査等の業務を海上において従事する職員	月額300円
飼育業務手当	水族館において魚類等の飼育業務に従事する職員	月額3,000円
育成業務手当	大規模草地において預託牛の育成業務に従事する職員	月額3,000円
舞台業務手当	総合文化センターにおいて舞台業務に従事する職員	月額150円
ボイラー営繕業務手当	ボイラーの保守又は営繕業務に従事する職員	月額120円
危険物取扱業務手当	危険物の取扱業務に従事する職員	月額2,000円
終末処理場勤務手当	終末処理場で水質検査業務に従事する職員	月額2,500円
索道業務手当	索道施設の技術上の事項を管理する職員	月額2,500円
除雪業務手当	除排雪作業のため、車両の誘導等の業務に継続して4時間以上従事する職員	月額300円
有害鳥獣駆除業務手当	有害鳥獣の駆除に従事する職員	月額450円
家畜防疫業務手当	牛、馬又は豚の家畜伝染病の予防業務に従事する職員	月額300円
極地観測手当	南極地域において観測業務に従事する職員	月額3,100円・4,030円

#### (4) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	163,580 千円
職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	247 千円
支給実績(15年度決算)	191,744 千円
職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	280 千円

#### (5) その他の手当(17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(16年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人目まで 1人6,000円 扶養親族3人目以降 1人5,000円	同	-	71,031 千円	223,367 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	異 同	支給額 -	71,231 千円	158,644 円
通勤手当	交通機関 55,000円を限度に運賃相当額を支給 交通用具 使用距離に応じて3,000円～33,900円支給	同 異	- 支給額	34,383 千円	58,774 円
管理職手当	部長職 55,000円(定額) 副部長職 49,000円(定額) 課長職 44,000円(定額)	異	定率	62,898 千円	524,151 円
寒冷地手当	扶養親族3人以上 243,775円 扶養親族1～2人 222,015円 扶養親族なし 138,520円 その他 86,515円	同	経過措置は異なる	132,983 千円	172,258 円

## 5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市長	828,000	円	(参考) 類似団体における最高/最低額			
	市助役	694,000	円	980,000	円/	528,000	円
報酬	議長	409,000	円	539,000	円/	245,000	円
	副議長	371,000	円	465,000	円/	205,000	円
	議員	339,000	円	430,000	円/	190,000	円
期末手当	市長	(16年度支給割合)					
	市助役	4.40	月分	(加算15%)			
	議長	(16年度支給割合)					
	副議長	4.40	月分	(加算15%)			
退職手当	市長	(算定方式)		(支給時期)			
	市助役	828,000円×在職年数×540/100		(任期毎)			
		694,000円×在職年数×450/100		(任期毎)			

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

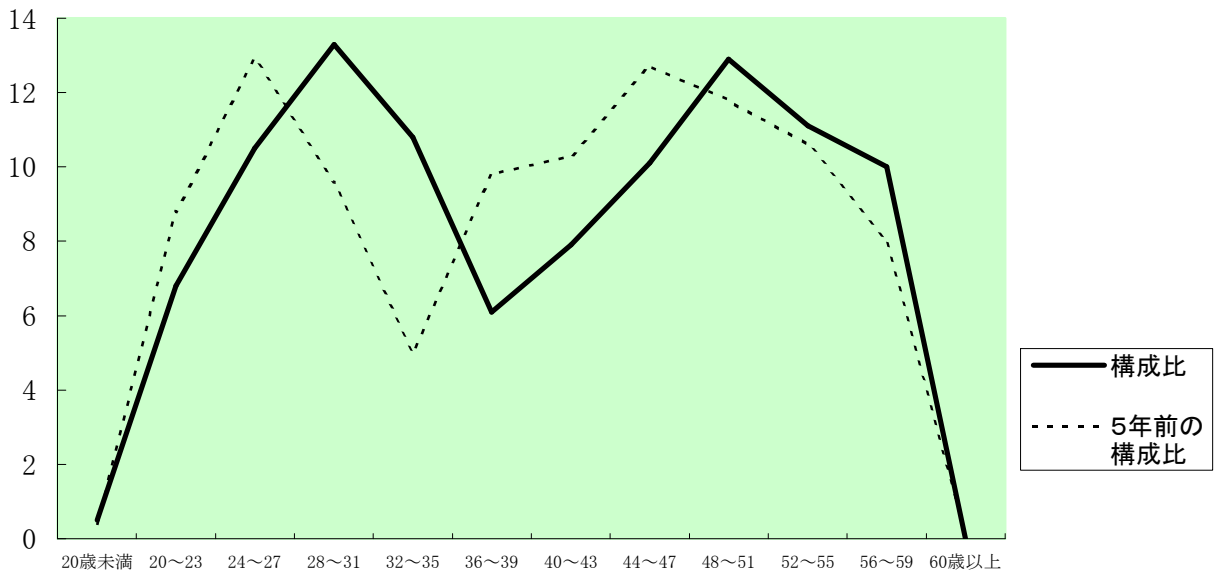
区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成16年	平成17年		
一般行政部門	議会	7	7	0	
	総務	116	115	△1	事務の統廃合縮小による減等
	税務	22	21	△1	欠員不補充による減
	民生	53	53	0	
	衛生	33	30	△3	民間委託による減等
	労働	5	5	0	
	農林水産	23	22	△1	事務の統廃合縮小による減
	商工	20	18	△2	事務の統廃合縮小による減
	土木	45	43	△2	事務の統廃合縮小による減等
	小計	324	314	△10	【参考:類似団体の職員数 285】
特別行政部門	教育	80	74	△6	事務の統廃合縮小による減等
	小計	80	74	△6	【参考:類似団体の職員数 97】
公営企業会計等部門	病院	351	351	0	
	水道	23	20	△3	事務の統廃合縮小による減
	下水道	8	8	0	
	その他	15	16	1	組織体制強化による増
	小計	397	395	△2	
合計		801 [943]	783 [943]	△18 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	53人	82人	104人	85人	48人	62人	79人	101人	87人	78人	-人	783人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	44人純減 (9.5%減)

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年4月1日現在の職員数461人（病院医療職を除く。）を段階的に削減し、平成22年4月1日には、417人とする。（44人純減、9.5%減）

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 稚内市水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
16年度	千円 1,237,405	千円 242,557	千円 196,315	% 15.9	% 14.3

##### イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
17年度	人 22	千円 87,000	千円 22,665	千円 35,559	千円 145,224	千円 6,601

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
稚 内 市	43.8 歳	352,810 円	552,642 円
団 体 平 均	44.1 歳	375,763 円	577,861 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

稚内市企業職員	団体平均
1人当たり平均支給額（16年度） 1,537 千円	1人当たり平均支給額（16年度） 1,768 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) —
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 部長・副部長・室長・参事 15% 課長・主幹・課長補佐 10% 係長・副主幹・主査・主任 5%	(加算措置の状況) —

- (注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### イ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績（16年度決算）	307 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	27,904 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（16年度）	47.8 %	
手当の種類（手当数）	4	
手当の名称	支給対象職員・支給対象業務	支給単価
料金徴収等手当	本務として水道料金の徴収等に従事する職員	月額2,500円
現場手当	深夜等に漏水調査、排泥作業等に直接従事した職員	日額500円・750円
水道施設営繕手当	電気設備の保守又は営繕業務に従事する職員	日額120円
水質検査手当	水質検査業務に従事する職員	月額2,500円



ウ 時間外勤務手当

支給実績（16年度決算）	6,876 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	362 千円
支給実績（15年度決算）	4,765 千円
職員1人当たり平均支給年額（15年度決算）	227 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（17年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 （16年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （16年度決算）
扶養手当	配偶者 13,500円 扶養親族2人目まで 1人6,000円 扶養親族3人目以降 1人5,000円	同	-	3,914 千円	244,600 円
住居手当	持ち家 7,000円 借家 家賃の額に応じて27,000 円を限度に支給	同	-	2,648 千円	147,111 円
通勤手当	交通 55,000円を限度に運賃相 機関 当額を支給 交通 使用距離に応じて3,000円 用具 ～33,900円支給	同	-	704 千円	44,030 円
管理職手当	部長職 55,000円（定額） 副部長職 49,000円（定額） 課長職 44,000円（定額）	同	-	2,244 千円	561,000 円
寒冷地手当	扶養親族3人以上 243,775円 扶養親族1～2人 222,015円 扶養親族なし 138,520円 その他 86,515円	同	-	4,860 千円	211,316 円